

令和8年9月号



春日部警察署
二次元コード



南

桜

井

春日部警察署
048-734-0110
南桜井駅前交番
048-746-0177

もしもの時のために 痴漢撃退 Webアプリ

ダウンロードは埼玉県警察ホームページ、または下の二次元コードから。



110番通報機能や防犯ブザー機能は、電車内に限らず、様々な場面で役立つよ！



痴漢を目撃したとき…
アクティブ・バイスタンダー（行動する第三者）として、このアプリを活用してください



- ・痴漢被害に遭ったとき
 - ・痴漢や盗撮を目撃したとき
 - ・声は出せないが周囲に知らせたいとき
- もしもの時に、備えてほしいアプリです。



周囲に助けを求めたい



被害者を助けたい



アプリをホーム画面に追加しておけば、いざという時に、すぐに使用できます。



痴漢撃退
Webアプリ
二次元コード



令和8年9月1日

～改正道路交通法施行令施行～

生活道路における自動車の法定速度が
30km/h に引き下げられます

以下の道路における
自動車の法定速度は
引き続き60km/hです。



- ① 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④ 自動車専用道路

- 生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。
- 従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。

南桜井駅前交番月報 7/1～7/31(暫定値)

交通事故 36件 自転車盗 3件 車上ねらい 1件
オートバイ盗 1件 遺失拾得 53件

※ 本窃盗事件件数は交番での事案取扱件数であり、県警が公表する刑法犯認知件数とは異なります。



警察相談専用電話

9110



警察への相談は、

9110 又は 最寄りの警察署へ

主な取扱い内容

- ・ 事件・事故で困っていること
- ・ 警察に対して意見・苦情等が言いたい
- ・ 警察業務についての問い合わせ
- ・ 公益通報等の受付・相談



などお気軽にご利用ください!!

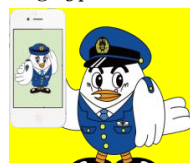
ダイヤル回線及び一部のIP電話の場合は、
相談専用電話 048-822-9110へ

※けいさつ総合相談センターのご案内ページURL

(<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/a0030/sodan/soudan-sougou.html>)



二次元
コード



警察庁推奨

詐欺の電話はアプリでブロック!

特殊詐欺対策アプリ

国際電話をブロック*

詐欺電話をブロック

最新手口を把握

ダウンロードはこちら ▶▶▶

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ

